

## 鹿児島国際大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2019（令和元）年度大学評価の結果、鹿児島国際大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までとする。

### II 総評

鹿児島国際大学は、「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」を建学の精神としており、現在は、これにのっとり策定した「津曲学園中期ビジョン 2017～2021」（以下「中期ビジョン」という。）のなかで「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材を育成する」こと、「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材を育成する」ことを「コアミッション（大学の基本理念）」とし、これに則した教育・研究活動を実践している。

内部質保証については、「自己点検・評価運営委員会」を設置し、その下部組織である6つの「自己点検・評価実施部会」が事務局及び関係委員会、各学部・研究科の自己点検・評価活動を取りまとめ、「自己点検・評価運営委員会」がそれを総括して結果の要点をまとめた「自己点検・評価報告書の評価結果に対する総括」（以下「総括」という。）を作成している。しかし、自己点検・評価の結果に対し、「自己点検・評価運営委員会」の行う改善支援が不十分であるため、内部質保証の手続を明確に定め、それに沿った改善支援を適切に行うとともに、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うよう改善が求められる。

教育については、各学部・学科及び各研究科が学問分野の特性に即して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定、公表している。2016（平成28）年に編成した現行カリキュラムは、学位授与方針と各科目の連関を示した「カリキュラム・マップ」や、学問分野のなかでの各科目の位置付けを示す「ナンバリングコード」を全学的に整備したことにより、体系的・順次性を可視化している。教育方法については、「中期ビジョン」及び大学全体の教育課程の編成・実施方針において、アクティブ・ラーニングの推進を明示し、これを採り入れた授業の割合が高まっているほか、スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）を1年次の新生ゼミナール等に配置することで、少人数教育の質の向上を図っていることは注目される。

## 鹿児島国際大学

優れた取組みとして、成績不振、留年、休学及び退学希望等の学生の適切な状況把握と支援及び指導を行う修学支援体制を構築し、クラス担任や演習担当教員、修学支援員による指導・助言のほか、前述のSAとも連携した支援を行い、退学率の改善にもつながっていることがあげられる。また、外国人留学生に対して、留学生チューターや留学生サポーターの配置により、学習面・生活面における支援を行うだけでなく、地域との交流行事への積極的な参加を促進し、外国人留学生が日本文化に触れることのできる多くの機会を設けている。くわえて、鹿児島市との協定に基づいたゼミナール活動等は、地域社会への貢献のみならず、学生の実践的な学びの提供にもつながっており、高く評価できる。

その一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、学士課程全体として定員の未充足が続いているため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。また、すべての研究科では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていない。くわえて、単位の実質化を図るための措置が十分とはいえないほか、学習成果の把握・評価のために「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を整備しているが、学位授与方針に示した学習成果との関係性を明確にしたうえでの活用が望まれる。

今後は、内部質保証の取組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、優れた取組みをさらに発展させることで、更なる飛躍を果たすことを期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。大学及び大学院の目的は、建学の精神と連関させながら具体的に定めており、適切である。また、大学の理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。学園では2016（平成28）年に「中期ビジョン」を策定しており、これに基づいた「事業計画」では、達成に向けての具体的な道筋を適切に示している。また、国際化への取組みに関しては「鹿児島国際大学国際化ビジョン」（以下「国際化ビジョン」という。）を、地域社会への貢献に関しては「鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン」（以下「産学官地域連携推進ビジョン」という。）を策定し、理念・目的の実現に努めている。

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の

**目的を適切に設定しているか。**

学校法人津曲学園の建学の趣旨である「東西文化の融合」と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨である「地域社会への貢献」を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。大学の目的は「社会科学及び人文科学に重きを置く学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を養成すること」、大学院の目的は「学術の理論および応用を教授研究し、創造的な知性と豊かな人間性を培い学術文化の進展に寄与すること」と、建学の精神（理念）と連関させながら具体的に定めており、適切である。

また、大学及び大学院の目的を踏まえ、各学部・研究科の人材養成及びその他の教育研究上の目的を定めている。しかし、各研究科では、教育研究上の目的を修士課程及び博士課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。

なお、大学の学風及び学びの姿勢を示す言葉である「士魂商才」は、鹿児島の進取開明の伝統と風土を反映した、前身の鹿児島高等商業学校時代につくられた校歌の一節にある言葉であり、入学式や卒業式等の式典や学友会活動等の行事で披露されることで、学生、同窓生に親しまれている。

**② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

大学の理念・目的及び各学部の目的は、大学学則において適切に定めている。また、大学院及び各研究科の目的に関しては、大学院学則に適切に定めている。

これらの理念・目的は、『学生便覧』『履修要項』『教職員ハンドブック』『大学生生活のしおり（保護者懇談会資料）』『大学案内』やホームページ等への掲載等によって、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。また、全学共通教育科目「地域から世界へ」の第1回講義において「学園の歴史」を取り上げ、大学の学風・学びの姿勢を示す「士魂商才」の意味を新入生に説明している。さらに、学長と副学長が授業を担当して、大学の歴史のなかで積み重ねてきた社会及び地域への貢献の大きさを伝えることで、大学への帰属意識を高める初年次教育としての役割を担っている。

なお、「建学の精神」について、学則では「東西文化の融合を趣旨とする建学の精神」と述べる一方、『教職員ハンドブック』『大学生生活のしおり（保護者懇談会資料）』やホームページ等では「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」と記載している。この点は、読み手に混乱を招く余地があるため、改善が望まれる。

**③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学とし**

て将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

設置母体である津曲学園では、2017（平成29）年から2021（令和3）年までの5年間を対象とした「中期ビジョン」を2016（平成28）年に策定した。このビジョンでは、健全な財政基盤の確立と魅力ある教育研究活動を継続することで持続可能な学園づくりを進めていくことを目的とした学園の目指すべき方向性を明示している。「中期ビジョン」では、学園が「育成すべき人材」として「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材」「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材」を掲げ、これらの人材を育成することを大学の「コアミッション（大学の基本理念）」としている。また、学園の「育むべき能力」として「高い思考力と豊かな表現力」を掲げ、大学の「教学ミッション」では「『意思形成力』と『コミュニケーション能力』を向上させる取組みに注力」することを定めている。

「コアミッション（大学の基本理念）」のもとには、8つの基本目標（1. 地域を支える人材の輩出、2. 国際的視野を持った社会人の育成、3. 自ら未来を拓く人材の育成、4. キャンパスライフの満足度を高める多様な支援、5. 産学官連携と社会を支える学術研究の推進、6. 学生募集の全学的な取組の展開、7. 質保証による社会への責務の実践、8. 運営・財政の安定化）を置き、それぞれに「基本的視点」「基本的方向」「具体的取組」を示している。また、「中期ビジョン」に基づいて策定する「事業計画」では単年度ごとに数値目標を設定しており、達成に向けての具体的な道筋を提示している。事業の実施にあたっては、予算編成の際に、各担当部局等が「中期ビジョン」の数値目標と「事業計画」を関連付けて予算要求書等を提出し、大学事務局のヒアリングを通じた精査によって、必要性の高い事業から優先的・重点的に取り組むなど、限られた財源の効率的な運用を行っている。なお、2022（令和4）年度以降の大学独自の中・長期の計画については、学園が示す方針を視野に現在の「中期ビジョン」の達成状況を踏まえつつ策定する予定である。

くわえて、国際化への取組みに関しては「国際化ビジョン」を、地域社会への貢献に関しては「産学官地域連携推進ビジョン」を策定し、理念・目的の実現に努めている。

## 2 内部質保証

### <概評>

2016（平成28）年度に「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置した。また、内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」は「自己点検・評価実施部会」を設け、事務局及び関係委員会、各学部・研究科が行った自己点検・評価の結果を総括し、次年度に改善すべき点を示す体制を構築した。

しかし、自己点検・評価の結果に対し、「自己点検・評価運営委員会」は「総括」に改善が必要な事項を反映するにとどまり、改善支援が不十分である。内部質保証の手続を明確に定め、それに沿って「自己点検・評価運営委員会」による改善支援を適切に行うとともに、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うよう改善が求められる。

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

「鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針」を定め、「学長の責任のもと、建学の精神を実現し、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自己点検・評価活動を実施する」と明示している。また、同方針の「権限と役割」において、「自己点検・評価運営委員会は、（中略）自己点検・評価実施部会及び各部局・関係委員会等における自己点検・評価活動のマネジメントを行う」「自己点検・評価実施部会は、（中略）各部局・関係委員会が実施する自己点検・評価の適切性を検証する」として自己点検・評価を実施する際の手続についても明示している。ただし、方針には点検・評価の結果に基づき改善・改革に努めることは示されているが、それを具体的にどのような手続で行うかは明らかにされておらず、内部質保証のための手続が明確に定められているとはいえないため、改善が求められる。なお、この方針は、「自己点検・評価運営委員会」及び「大学評議会」での審議を経て、学長が決定しており、審議経過については、教授会で報告することにより、教職員間で方針及び手続の共有を図っている。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「自己点検・評価運営委員会」を設置している。「鹿児島国際大学自己点検・評価規程」において、その役割を「運営委員会は、内部質保証の推進に責任を負う組織として、自己点検・評価に関する基本方針を定め、実施部会を経て各部局・関係委員会から報告された結果を総括し、本学の自己点検・評価報告書としてとりまとめる」と定めており、構成員は学長、学長補佐、副学長、研究科長、学部長、学生総合支援センター長、学生部長、教務部長、研究教育開発センター長、産学官地域連携センター長、地域総合研究所長、図書館長、事務局長、事務局次長、総務部長及び総合企画部長である。「自己点検・評価運営委員会」は、下部組織として6つの「自己点検・評価実施部会」（企画部会・総務部会・教育研究部会・教務部会・学生支援部会・産学官地域連携部会）を設置し、その役割を、「各部局・関係委員会が行う自己点検・評価を指導し、作業を確認、調整する」と定めている。各学部・研究科においては、学部教授会及び大学院研究科会議のもとに「自己点検・評価実施委員会」を設置し、自

己点検・評価を行っている。

内部質保証の推進のため、「自己点検・評価運営委員会」が「自己点検・評価実施部会」を経て報告された事務局及び関係委員会、各学部・研究科の自己点検・評価の結果を総括し、次年度に改善すべき点を「自己点検・評価実施部会」に対して示す体制を構築している。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

「ポリシー策定のための基本的な考え方」において、「学長責任のもと、建学の精神を実現し、本学の目的及び社会的使命を達成するため、3つのポリシーを起点としたPDCAサイクルに即した教学マネジメント体制を確立させる」ことが示されている。また、この基本的な考え方の「3つのポリシーの策定単位と観点整理」にのっとり、大学全体、各学部・学科及び各研究科の3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を策定している。

事務局及び関係委員会は「コアミッション（大学の基本理念）」及び「教学ミッション」等の達成を目指し、本協会の10の基準とその点検・評価項目に対応させた年次の目標・行動計画等を策定し、その達成状況について自己点検・評価を行う。また、各学部・研究科においては、学部教授会及び大学院研究科会議のもとに設置された「自己点検・評価実施委員会」が自己点検・評価を実施しており、その結果は各「自己点検・評価実施部会」の取りまとめ部局へ報告され、事務局及び関係委員会は各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえた『自己点検・評価報告書』を作成する。「自己点検・評価実施部会」は事務局及び関係委員会から報告された『自己点検・評価報告書』へ所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。

「自己点検・評価運営委員会」は、『自己点検・評価報告書』の確認・調整を行い、改善・向上が必要とされる項目については、結果の要点をまとめた「総括」に記載することで、「自己点検・評価実施部会」に対して改善すべき点を示している。また、必要に応じて学外者の出席を求めることで、自己点検・評価の客観性及び妥当性の確保を図っている。事務局及び関係委員会は『自己点検・評価報告書』とともに次年度の目標・行動計画等を作成しており、「自己点検・評価実施部会」において、「総括」を踏まえた改善・向上に向けた取組みとなっているか検証と指導を行っている。

しかし、自己点検・評価の結果に対し、「自己点検・評価運営委員会」は「総括」に改善が必要な事項を記載することとどまり、事務局及び関係委員会、各学部・研究科の諸活動に対する改善支援が不十分であるため、改善が求められる。

なお、本協会の大学評価結果（第2期）に付された指摘事項に対しては、各学部・

学科、各研究科及び部局において改善活動を行うとともに、「自己点検・評価運営委員会」が改善状況を確認し、改善が不十分又は遅れが見られる項目については、更なる対応を促すことで改善に努めている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動に関する情報については、ホームページで公表している。また、自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価運営委員会」が毎年『自己点検・評価報告書』をとりまとめ、「総括」をホームページに公表している。財務関係書類については、学園ホームページにおいて公表している。

くわえて、情報公開請求については、「鹿児島国際大学個人情報保護取扱規則」制定をはじめとした対応体制を整えており、適切である。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「自己点検・評価実施部会」の一つである「企画部会」が、事務局及び関係委員会、各学部・研究科が実施する自己点検・評価の適切性を検証するとともに、必要に応じて改善を指導する体制となっているが、内部質保証の方針、手続、体制、システム等の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上につなげる体制としては不十分であるため、改善が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 事務局及び関係委員会、各学部・研究科による自己点検・評価の結果に対し、内部質保証に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」は、「総括」に改善が必要な事項を記載するにとどまり、改善支援が不十分である。内部質保証の手続を明確に定め、それに沿って「自己点検・評価運営委員会」による改善支援を適切に行うとともに、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行うよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

大学の理念・目的に基づき、学部・研究科をはじめ、附属図書館や「附置地域総合研究所」「学生総合支援センター」等を適切に配置している。教育研究組織の適切性の点検・評価については、「研究教育開発センター」や「総務部」等が実施し、その結果に基づき「教育研究部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」

を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、経済学部、福祉社会学部、国際文化学部と、それらの更に深い学びを実現させる経済学研究科、福祉社会学研究科、国際文化研究科を設置している。くわえて、教育研究を補完し支える組織として、附属図書館、「附置地域総合研究所」「学生総合支援センター」「情報処理センター」「研究教育開発センター」を、地域連携・社会貢献活動を集約するための組織として、「産官学地域連携センター」と「生涯学習センター」を置いている。そのほか、「児童相談センター」「博物館実習施設（鹿児島国際大学ミュージアム）」を学部附属機関として設置している。これらは大学の理念・目的の実現に向けて設置されており、適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、「研究教育開発センター」や「総務部」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「教育研究部会」が教育研究組織の部分をとりとまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「教育研究部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。しかし、国際文化学部附属機関の「博物館実習施設（鹿児島国際大学ミュージアム）」について、「博物館実習施設運営委員会」が点検・評価を行う役割を果たしているものの、教授会への報告は行われていない。今後は、教授会との連携を図り、自己点検・評価を有効に機能させることが期待される。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を適切に連関させながら定め、公表している。両方針に基づき、各学部・学科及び各研究科の教育課程を体系的に編成しており、効果的に教育を行うため、全学的な対応と学部・学科の独自性を発揮した措置を組み合わせ実施している。しかし、一部の学部・学科では単位の実質化を図る措置が不十分であるほか、すべての研究科において、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。くわえて、

学位授与方針に定めた学習成果を把握・評価するため、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を整備したが、各評価指標と学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明確であるため、改善が求められる。教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、「教務委員会」や「産学官地域連携委員会」等が実施し、その結果に基づき「教務部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体、各学部・学科及び各研究科において、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、『学生便覧』『履修要項』及びホームページで明示、公表している。

学位授与方針には、学力の三要素を踏まえた「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の区分ごとに学習成果を示しており、授与する学位にふさわしい内容となっている。なお、現在の学位授与方針は、2016（平成28）年度から実施している現行カリキュラムの編成に合わせて再検討し、各学部・学科、各研究科での議論をもとに、「大学評議会」の審議を経て学長が決定したものである。各学部・学科及び各研究科の学位授与方針は、それぞれが策定しつつも、「コアミッション（大学の基本理念）」及び大学の学位授与方針と整合している。この点は2012（平成24）年度の大学評価の「努力課題」にあげられた、学部・学科によって学位授与方針の考え方に差異があるため「全学的に合意を形成し、適切な方針を設定することが望まれる」という指摘への適切な対応と評価できる。

以上より、学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体、各学部・学科及び各研究科において、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、『学生便覧』『履修要項』『大学案内』及びホームページに明示し、公表している。現在の教育課程の編成・実施方針は、2016（平成28）年度に現行カリキュラムの編成に合わせて再検討し、各学部・学科、各研究科での議論をもとに、「大学評議会」の審議を経て学長が決定したものである。

各学部・学科及び各研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系、教育内容、授業形態等を示しており、学位授与方針とも適切に関連している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・学科、各研究科における教育課程は、教育課程の編成・実施方針をもとに、各学部教授会・学科会議、各研究科会議が主体となり編成している。また編成にあたっては、「教務委員会」「共通教育運営会議」「教職課程・教育実習委員会」

がサポートしている。特に「教務委員会」は、教育課程の全学的なあり方の検討や学部・学科間の調整に中心的な役割を果たしている。

各学部・学科の教育課程は、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、共通教育科目と専門教育科目によって体系的に編成されている。

例えば、国際文化学部国際文化学科の場合、「共通教育科目では『大学教育への導入』『キャリア形成支援』『専門教育の基礎形成』を中心として科目編成」を行うとする学科の教育課程の編成・実施方針に沿って、基礎科目として「新入生ゼミナール」「情報処理」「キャリアデザイン」という科目区分を設けており、これらの授業科目は、「大学教育への導入」「キャリア形成支援」の役割を担っている。また、「人間教養科目」及び「外国語科目」に配置した各授業科目は「専門教育の基礎形成」の役割を担っている。第二外国語は教員確保が困難な状況にありながら、留学生科目としての日本語を含む7言語の授業科目を配置しており、「国際的な視野に立って情報発信し、世界や地域が培ってきた文化を理解」という学部の教育課程の編成・実施方針を体現した編成となっている。専門教育科目では、「学部基本科目」として演習Ⅰ～Ⅳ（卒業論文を含む）を配置し、また、「専門関連科目」として「日本語・日本文化コース」「アジア言語・文化コース」「英語・欧米文化コース」「考古・歴史コース」の4コースに区分した授業科目を配置するなど、学科の教育課程の編成・実施方針はもとより、学部の教育課程の編成・実施方針にも対応する体系的な編成となっている。

さらに、全学的に「カリキュラム・マップ」及び「ナンバリングコード」を整備し、専門分野の学問の体系と学修の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当を可視化することで、教育課程の体系性・順次性を確保している。また、「カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシーとの授業科目の対応表」を作成することで、課程修了時の学習成果を意識した授業科目の配置を可能としている。

なお、カリキュラムの特長として、各種実習実施機関と連携した科目の開設、文部科学省「地（知）の拠点（COC）」認定事業である「フィールドワークをベースとした地域が求める人材育成プログラム」、国内・海外インターンシップの推進等があげられ、学生の社会的及び職業的自立を促す教育に力を入れている点は注目される。

一方、各研究科の教育課程も、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークによって体系的に編成されている。

経済学研究科地域経済政策専攻の博士前期課程（修士課程）では、「基本科目」「地域経済系科目」「経営管理系科目」で構成する講義科目（コースワーク）と「演習科目」（リサーチワーク）を、博士後期課程では、「特殊研究科目」（コースワーク）と「研究指導科目」（リサーチワーク）を、それぞれ豊富かつ多彩な内容で開講しており、同研究科が定める教育課程の編成・実施方針に沿う編成となっている。

る。

以上より、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を適切に編成していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

全学的にフォーマットが統一されたシラバスでは、授業のテーマ、概要、到達目標、授業の予習・復習、使用教材、評価方法等の授業の基本情報のほか、前年度の授業の教員による自己評価に関する記載欄がある。学部の場合、学位授与方針に示された学力の三要素に基づく「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」「キャリアデザイン」の4つの観点から、到達目標を分かりやすく示している。シラバスの内容・書式は、各学部長、学科長、研究科長及び「教務課」の職員が点検し、かつ点検結果の総括を教員に周知することで、形式・内容の均質化を図っている。履修登録に際しては、シラバスの内容を確認しなければならない仕組みを導入している。

また、「研究教育開発センター」では学期末の学生授業アンケートで授業がシラバスの授業計画等に沿って行われているかを確認しており、その結果を担当教員に返却して改善を促している。各担当教員は、シラバスに前年度の自己評価等を記載することとしており、授業アンケートによる授業改善に取り組んでいる。

新入生に対しては、新入生ゼミナールにおいて「カリキュラム・マップ」や「ナビゲーションコード」を活用して体系的な学修について説明するなどの履修指導を行っている。2年次以降は、在学生オリエンテーション等で履修説明・指導を行うとともに、社会福祉学科、児童学科及び国際文化学科では、同オリエンテーション期間中に履修相談の時間を設けている。特に成績不振者に対しては、GPAに基づく学習支援を実施している。

さらに、大学全体の教育課程の編成・実施方針において、「アクティブラーニングの推進」を明示し導入を進めた結果、アクティブ・ラーニングを採り入れた授業の割合が上昇している。くわえて、共通教育科目では、全学的に少人数教育やSAの配置が実施されるなど、1年次の学習意欲向上やシラバスに示された到達目標の達成につなげている。

大学院においては研究指導計画を学生に明示し、それに基づく研究指導体制を確立している。

学部・学科・研究科レベルでも、その特性に応じた学習の活性化を図るための取組みを実施している。例えば、福祉社会学部児童学科では、幼稚園での参加観察、小学校での授業参観等の体験活動の機会を提供しており、学習の活性化を促す工夫が見られる。くわえて、AO入試、推薦入試による入学予定者に対しては入学前教育を実施している。その内容は、各学科によって異なるが、授業参観体験や学科

の教育内容に関係する映画についてのレポート作成等を行うことで、入学予定者が入学後に大学の授業にスムーズに移行でき、かつ、各学科の中核となる学問分野に対する興味・関心を高められるよう配慮している。

学生に計画的な履修と自主的な学習を促すために、福祉社会学部児童学科は2年次進級において、他の5学科では3年次進級において一定の要件を設定しており、その結果、在籍4年間で卒業した学生の割合が上昇している。しかし、単位の実質化について、半期に履修登録できる単位数の上限を各学部で設けているものの、資格取得等に関する科目は除外されており、これによって福祉社会学部児童学科では相当数の学生が上限を超えて履修登録を行っている。シラバスに予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。また、同社会福祉学科においても、履修登録できる単位数の上限を大幅に超過している学生が存在しているため、単位制の趣旨がより徹底されるよう留意されたい。くわえて、すべての学部では学生に対し、前の学期のGPAが一定の値を満たしていることを条件に、上限を超えて履修登録することを認めているが、相当数の学生が対象者となっているため、上限を緩和する基準について、妥当性を検討することが望まれる。

以上のように、全学的な対応と、学部・学科の独自性を発揮した措置を組み合わせることで、学生の主体的参加を促す措置を重層的に講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学士課程における成績評価については、大学学則に「成績評価基準等の明示等」「各授業科目の試験及び成績評価」を定め、『学生便覧』『履修要項』に明示している。シラバスにはすべての授業科目における成績評価の基準及び方法が明示され、成績評価はこの基準及び方法にのっとり、科目責任者の責任のもとで行っている。単位認定の客観性・厳格性確保のために、各学部の履修規程に定期試験の受験に必要な出席回数を示すなどの措置を取っている。ただし、同一科目を複数教員で担当している場合の成績評価については、大学全体で取扱いを統一しておらず、シラバスに明示されている基準・方法に基づいて、個々の教員による成績評価が行われていることは、改善が望まれる。

2016（平成 28）年度よりGPA制度を導入し、学生による成績の自己管理や履修計画の作成、学習意欲の向上等に利用するとともに、指導教員が学生指導に役立っている。

そのほか、高等教育機関における既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、単位互換制度・留学・転学部・転学科に伴う単位認定についても、大学学則をはじめとする関連規程に適切に定めている。

卒業要件は大学学則に定め、『学生便覧』『各学部履修規程』『履修要項』に明

示している。卒業の可否は卒業判定教授会で判定し、学長が決定している。学位授与を適切に行うための措置として、「論文発表会」や「研究発表会」の実施等を推進している。

研究科における単位認定については、大学院学則に「単位の授与」等を定め、『学生便覧』『大学院ハンドブック』に明示しており、これに基づき行っている。また、各授業科目における成績評価の基準と方法については、学士課程と同様にシラバスに明示し、学生に周知を図っている。

学位審査並びに修了認定の客観性及び厳格性を確保するために、学位論文の審査に際し、主査・副査は口頭試問を行い、その結果を大学院研究科会議に提出することとしている。学位授与の可否は大学院研究科会議での審議結果を受けて、学長が決定している。また、博士論文審査については、外部審査員制度も導入し、客観性・厳格性を確保している。なお、学位論文審査基準を大学院学生にあらかじめ示していなかった点については、2016（平成28）年度に大学院全体の「学位論文（修士・博士）審査基準」を定め、『学生便覧』に明示した。しかし、すべての研究科では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与は、概ね適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

2017（平成29）年度に、学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握・評価するため「アセスメント・ポリシー」を定め、これに基づく具体的な指標である「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を学士課程では大学全体と各学部・学科で、大学院では各研究科で整備した。このリストでは、「大学共通」の評価指標として、学士課程では卒業率、退学率、学生の志望進路、ポートフォリオによる就業力の測定結果を、大学院では学位取得率、退学率等を設定しているほか、「学部・研究科共通」「学科・課程共通」の評価指標を定めている。また、各学部・学科、各研究科の特性を踏まえた評価指標として、例えば、福祉社会学部社会福祉学科では社会福祉士国家試験受験資格取得率、国際文化学部国際文化学科では英語・中国語・韓国語・日本語の資格試験の受験状況とその成果等を示している。これらのチェック項目は、「アセスメント・ポリシー」の「教育課程レベル」の方針を基準とし、「教務部」を中心に各学科及び関係部局との協議をもとに決定された。「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」に基づき得られたデータは「教務課」で整理し、各学部・学科、各研究科で確認した結果を集約し、「教務部会」に報告する体制としている。ただし、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」の各評価指標と学位授与方針に示した学習成果との対応関係が不

明確であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとは認められないため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2017（平成 29）年度に「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を整備し、そのデータは、各教員及び各学部・学科の授業改善、さらには教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価への活用が期待される。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、「教務委員会」や「産学官地域連携委員会」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「教務部会」が教育課程・学習成果の部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「教務部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、「中期ビジョン」で「具体的取組」として掲げていたものの、これまで着手されてこなかった「地元企業等に教育プログラムにおける修了証（取得見込証明書）を認知してもらうための普及活動の実施」について、「教務部会」は「産学官地域連携委員会」に対して、次年度の目標に加えることを指導し、同委員会はその達成に向けて取り組んでいる。

<提言>

改善課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されているものの、福祉社会学部児童学科では、資格取得等に関わる科目について、上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数おり、シラバスに予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
- 2) 経済学研究科博士前期課程、福祉社会学研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていないため、改善が求められる。
- 3) 各学位課程の学習成果を測定するための具体的な指標として「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を整備したが、その各評価指標と学位授与方

針に定めた学習成果との関係性が不明確であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとは認められないため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

大学全体、学部・学科、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、求める学生像等を示している。これらに基づき、大学においては「入試委員会」、大学院においては「大学院入試委員会」を中心に入学者選抜の制度や運営体制を整備するとともに、学生募集活動にあたっては相応の人的資源を投入し、教職協働のもと全学体制で臨んでいる。しかし、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い又は低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「入試委員会」や「企画・国際課」等が実施し、その結果に基づき「企画部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

#### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、現行のカリキュラム編成に合わせ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の3つの観点から、大学全体、各学部・学科、各研究科において設定しており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合した内容となっている。求める学生像として、大学全体では「高等学校までの『国語』『英語』などの学びを通じて、聞く・話す・読む・書くに関する基礎的内容を身に付けている人」等を定めており、各学部・学科、各研究科においても適切に設定している。これらの方針は『大学案内』『入学試験要項』『学生便覧』『履修要項』等の刊行物やホームページに明示し、広く社会一般に公表・周知を図っており、適切である。

#### ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集及び入学者選抜の方法については、学部に関しては大学学則の「入学資格」「入学試験」に定め、大学院に関しては大学院学則の「入学資格」「入学志願」「入学の許可」に定めている。

大学における入学者選抜の運営体制について、「鹿児島国際大学入学者選抜に関する規程」と学生の受け入れ方針に基づき、学長を委員長とする「入試委員会」において重要事項を審議している。また、学生募集や入試実施について審議する委員会として「入試実施委員会」を設置している。入学者判定に関しては、各学部に置

かれた「入学者判定委員会」が原案を作成し、各学部教授会が合否判定を行い、学長が決定している。

大学院については、「鹿児島国際大学大学院入学者選抜に関する規程」に基づき、「大学院入試委員会」において入学者選抜の運営体制を整備し、大学院研究科会議で入学者の合否判定を行い、学長が決定している。

学生の受け入れ方針に基づき、多様な選抜方法を『入学試験要項』に明示しており、また、入学試験成績の開示により入学者選抜の透明性を担保している。そのほか、海外協定校と協働して「中国人留学生特別試験」も実施しており、秋季入学の外国人留学生数の増加につながっている。

以上のように、入学者選抜の制度や運営体制が整備されており、適切である。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

前回の大学評価結果と、その後の改善報告書に対する検討においてあげられた、国際文化学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについて、学内で検討・審議の結果、国際文化学科の入学定員を削減することが承認され、2018（平成30）年に文部科学省に「収容定員関係学則変更届け出書」を提出するなどの対応を講じてきた。

くわえて、2015（平成27）年に「国際化ビジョン」において、外国人留学生の受け入れ目標を定め、秋季入学生の募集に努めている。そのほか、学生募集活動にあたっては相応の人的資源を投入し、教職協働のもと全学体制で臨んでいる。

しかし、依然として過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い又は低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「入試委員会」や「企画・国際課」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「企画部会」が学生の受け入れの部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「企画部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、「企画部会」は「入試委員会」に学費等減免制度の見直しと新規導入を次年度の目標に加えるよ

う指導した。その結果、「入試委員会」において、関連規程を見直し、2019（令和元）年度入試から学費等減免制度の拡充・新設につながっている。

<提言>

是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、福祉社会学部児童学科で1.22と高く、経済学部で0.77、同経済学科で0.77、同経営学科で0.78、福祉社会学部社会福祉学科で0.84、国際文化学部で0.72、同国際文化学科で0.70、同音楽学科で0.78、学士課程全体で0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学部で0.78、同経済学科で0.79、同経営学科で0.77、福祉社会学部社会福祉学科で0.78、国際文化学部で0.73、同国際文化学科で0.74、同音楽学科で0.71、学士課程全体で0.82と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

大学として「求める教員像」を明示し、各学部・研究科において「教員組織の編制方針」を定め、公表している。しかし、国際文化学部音楽学科については、2018（平成30）年度に大学設置基準上必要な専任教員数を満たしていない状況であったため、今後は適切に教員組織を管理するよう留意されたい。教員の採用及び昇任については、それぞれ「採用人事委員会」「昇任人事委員会」において選考が行われている。また、教員の資質向上を図るため、「研究教育開発センター」「学生相談室」等のもとで教育改善や学生支援に関わるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動が行われている。教員・教員組織の適切性の点検・評価については、「研究教育開発センター」や「総務課」等が実施し、その結果に基づき「教育研究部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の理念・目的及び各学部・研究科の教育研究上の目的に基づき、大学全体として「求める教員像」を、また、各学部・研究科として「教員組織の編制方針」を定めている。大学全体で定めた「求める教員像」には「大学の基本理念・目的やそれに基づく3つのポリシーを理解し、教学ミッションの取組に注力しつつ、『スチューデントファースト』をモットーに学生の人的成長に尽力する者」等の4項目を明示している。学部・研究科ごとの「教員組織の編制方針」は、概ね同様の内容

となっており、「『大学設置基準』等関連法令に基づき、適切に教員を配置する」等の6項目を明示している。これらは大学ホームページにおいて公表、明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

各学部・研究科の教員数は、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた基準を上回って配置されているが、国際文化学部音楽学科については、2018（平成30）年度に大学設置基準上必要な専任教員数を満たしていない状況であったため、今後は適切に教員組織を管理するよう留意されたい。

60歳以上の教員比率が特に福祉社会学部で高かったことに対して、若手教員の採用を行うなどの改善に向けて取り組んでいる。しかし、平均年齢は依然として高く、また、全学的に教員に占める女性の割合も高いとはいえない。くわえて、教員1人あたりの学生数について学科間の差が大きいため、教育課程を着実に実施するうえでより適切な教員組織となるよう、今後の取組みに期待したい。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用については「鹿児島国際大学教員採用人事規程」等で、昇任については「鹿児島国際大学教員昇任人事規程」等で審査基準及び手続を定めている。採用では「採用人事委員会」、昇任では「昇任人事委員会」が選考を行い、両委員会は、①学長、②副学長、③学園理事1名、④採用・昇任対象者の所属学部長、⑤大学事務局長、⑥学長が指名する採用予定科目に関係する学内教授1名によって構成されている（ただし昇任人事委員会では⑥を除く）。採用人事では書類選考者として、学内教員のなかから数名が委嘱され、両人事の業績審査にあたっては学内の専門家1名、学外の専門家1名が業績審査員として委嘱される。

また、研究科教員については、各研究科が定めた「研究指導教員資格審査に関する申合せ」において審査基準及び手続を明確にしている。

以上より、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は2006（平成18）年度より「教育開発センター（現・研究教育開発センター）」が主導し推進している。同センターは、教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案、教育内容及び方法に関する改善の支援と推進、教育効果に関する評価方法の開発と実施を主な事業としている。

主なFD活動としては、授業公開・授業参観の実施、中間授業アンケート及び学

期末授業アンケートの実施、FD講演会及びFDセミナーの開催、専任教員による大学教育改革に関する提案制度の実施、ホームページにおける研究情報の公表がある。授業アンケートの結果を踏まえ、シラバスに前年度の授業の自己評価等を記載している点は、授業アンケートをFD活動として積極的に活用している取組みとして評価できる。また、「学生相談室」主催の研修会や福祉社会学部の「学生支援委員会」による研修会を開催するなど、学生支援に関するFD活動も行うことで教員の質向上を図っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、「研究教育開発センター」や「総務課」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「教育研究部会」が教員・教員組織の部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「教育研究部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の一例として、「教育研究部会」は「総務課」に対し、教員組織の編制に関する方針に基づく適正な教員配置を求めた。その結果、年齢構成に偏りのあった社会福祉学科において、若手教員の採用を行うなどの改善に向けた取り組みを進めている。

## 7 学生支援

### <概評>

学生支援の方針に基づき、各部局及び各種委員会において、学生の資質・能力を十分に発揮させるために適切な環境を整え、個々の学生に応じた支援が行えるよう体制を整備している。学修面で問題を抱えている学生に対しては、クラス担任制や演習担当教員による支援のほか、SAや修学支援員による学生個々の相談対応等、関係者・関係機関が連携して細やかな支援を行うことで退学率の改善にもつながっており、高く評価できる。進路支援については、「就職キャリアセンター」を設置して支援の充実に努めている。また、外国人留学生に対しては「留学生支援室」を設け、日本での学生生活を順調に送れるよう充実した支援体制を整え、異文化理解の促進にもつながっており、高く評価できる。学生支援の適切性の点検・評価については、「学生部」や「教務部」等が実施し、その結果に基づき「学生支援部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向

上につなげることを目指している。

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「大学の基本理念・目的に基づいてキャンパスライフの満足度を高め、人間的成長を促し社会人としての自立に向けた支援を行う」という「学生支援に関する基本方針」のもとに、「修学支援に関する方針」「生活支援に関する方針」「進路支援に関する方針」として、テーマごとに方針を定めている。また、障がいのある学生の修学機会の確保に努め、「障がいのある学生の受入れ及び支援に関する方針」を定めている。これらの方針は大学ホームページを通じて公表するとともに保護者懇談会資料等で周知を図るなど、広く学内外に明示しており、適切である。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生一人ひとりが学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を具現化するために「学生総合支援センター」を設置している。学生支援に関しては、「学生委員会」等の各委員会が所管する内容について審議している。

修学支援に関しては、AO・推薦入試合格者等に対する入学前教育や、学生の基礎学力向上に向けた「基礎力アップ学習会」を実施している。また、正課外教育として、英語の語学検定試験の合格率向上に向けた「英語圏留学講座」を開講するほか、福祉社会学部における社会福祉士国家試験対策講座等、各学部で免許・資格取得、検定試験に関する支援プログラムや講座を実施している。くわえて、経済的支援のため、外部の奨学金や大学独自の奨学金制度、学費等減免制度を整備している。そのほか、教職及び資格課程や実習等に関する支援のために「教務部」に「実習支援課」を設置している。

成績不振、留年、休学及び退学希望等の学生に関しては、適切な状況把握、支援及び指導を行うことができる体制を構築している。まず、クラス担任や演習担当教員が「研究教育開発センター」から提供される講義の出席状況等の情報を活用し、学生からの修学、休学及び退学に関する相談に応じるとともに、適切な指導・助言に努めている。「学生総合支援センター」が管轄する「学生課」が相談状況のとりまとめの役割を担い、「教務委員会」等の関連委員会で面談状況を共有し、修学支援を必要とする学生の状況把握を行っている。また、早期の中退予防の施策として、2016（平成 28）年度より新入生ゼミナールに上級生のSAを配置し、クラス担任と情報共有を行いながら仲間づくりを支援するとともに、欠席者に対しては次回以降の出席を促すことで新入生ゼミナールの出席率が向上している。くわえ

て、2017（平成 29）年度から「学生課」には元教員を修学支援員として配置し、休学中の学生や長期欠席を続けている学生とその保護者への連絡や、復学者へのアフターケアを行うなどの修学支援を行っている。これらの取組みにより、退学率の改善にもつながっており、細やかかつ丁寧な支援の仕組みが機能しているものとして高く評価できる。

生活支援に関しては、保健室において、専門の職員が学生の健康に関する管理や保健指導等を行っており、「学生相談室」では、学生相談員として専任教員及び学外専門員（臨床心理士）を配置している。4月のオリエンテーション時には、各学科で新入生が早期に大学生活に馴染むことができるよう、上級生や教員と交流できる新入生歓迎パーティー等を企画している。障がいのある学生に対しては、入学前に当該学部長らが本人及び保護者と面談し、研修を受けた学生をノートテイカーとして配置するなど、入学後も各部署が連携して授業や学生生活全般に関する支援体制を整えている。外国人留学生に対する支援では、受け入れを強化していることから、日本での生活に対する不安を解消できるよう「企画・国際課」の「留学生支援室」に中国語で学生支援が対応可能な職員を配置するとともに、対象の外国人留学生に在学生在が留学生チューターとして個別に学習・生活面を支援しているほか、同支援室で適宜相談に応じる留学生サポーターを設け、学生の立場から勉学や学生生活における個別の事情に対応するなどきめ細かい配慮を行っている。また、「企画・国際課」ではチューターやサポーターを通じて、地域住民との交流会や多様な地域行事への積極的な参加を促進し、日本文化に触れることのできる多くの機会を設けていることは、外国人留学生の円滑な大学生活の導入や異文化理解につながっており、高く評価できる。ハラスメント防止に関しては、2008（平成 20）年に「鹿児島国際大学におけるハラスメントに関する規程」を定め、「ハラスメント委員会」を中心に全教職員参加の研修会を開催するなど、ハラスメントのない環境づくりに努めている。学生には毎年度はじめにチラシを配布し、相談窓口等の案内を行っている。

進路支援に関しては、担当部局として「就職キャリアセンター」を置くとともに、「就職キャリア委員会」において支援方策の充実に努めている。キャリア形成支援として、「キャリアデザイン科目」の配置、インターンシップの実施等があげられるほか、就職活動支援として、就職ガイダンス等の関連行事や、資格取得・試験対策講座等を学年ごと、また、学生の状況に合わせて行っている。

そのほか、学生の自主性、社会性、協調性、責任感を涵養するために正課外活動を推進している。サークル活動に関する援助金の支給や、学生のボランティア活動への支援・啓発のための「学生ボランティア支援センター」の設置に加え、大学としての特色を打ち出す試みとして「さんいちプロジェクト（三つの日本一、十の九州一、百の鹿児島一）」を推進し、正課外活動等で顕著な活躍をした学生への表彰

を実施している。

以上のように、「学生総合支援センター」を中心に学生支援に関する方針に基づいた多彩な取組みを行う体制を整備し、適切な学生支援が行われている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「学生部」や「教務部」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「学生支援部会」が学生支援の部分をとりとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「学生支援部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、『平成 29 年度自己点検・評価報告書』に基づき、「学生支援部会」は「学生委員会」に対し、経済的理由による修学困難な学生を救済するための新たな給付型奨学金制度導入の検討を、次年度の目標等に加えるよう指導した。「学生委員会」において学内外の学費支援制度及び学生の現状を把握したうえで検討を進め、その結果として、給付型奨学金ではないものの、新たに検定資格取得者に対する授業料減免制度を制定するに至っている。

<提言>

長所

- 1) 学生支援に携わる教職員の情報共有を円滑にするため、学生の単位取得・出欠の状況を「研究教育開発センター」でとりまとめ、これをクラス担任や演習科目の担当教員が活用し、定期的な相談を行っており、さらに新入生に対して、ゼミナールに上級生をスチューデント・アシスタントとして配置することで相談しやすい体制をとっている。また、修学支援員として元教員を「学生課」に配置し、休学者・復学者や長期欠席となっている学生のケアを実施するなど、丁寧かつ細やかな支援を行うことで、退学率の減少にもつながっていることは評価できる。
- 2) 外国人留学生の受け入れを強化していることから、「留学生支援室」に外国語での対応が可能な職員を置くとともに、学生同士でサポートする仕組みとして、外国人留学生に対して在学生在が留学生チューターとして個別に学習・生活面を支援しているほか、同支援室で適宜相談に応じる留学生サポーターを配置している。チューターやサポーターが学生の立場から助言・支援するとともに、地域住民との交流会や地域行事への積極的な参加を促すことで、外国人留学生の円滑な大学

生活の導入や異文化理解へつながっていることは評価できる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

教育研究等環境について、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、適切に整備を行っている。校地及び校舎は、「教育・研究ゾーン」「福利厚生ゾーン」に分かれ、学生等利用者の利便性の向上に努めている。附属図書館では、ヴィトゲンシュタイン関連資料等の特徴のあるコレクションを所有し、図書館サポーターとして学生ボランティアを起用している。教育研究活動の支援については、「教育研究等環境の整備に関する方針」や各制度、関係規程に基づき行い、一部の授業においてSA及びティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を採用していることは、教育支援に資する取組みとして評価できる。しかし、学部学生に対する剽窃の防止やアカデミック・ライティング等に関する研修については、今後の実施が期待される。教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「総務部」や附属図書館等が実施し、その結果に基づき「総務部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

#### ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」において、教育研究活動の環境等に関し、「施設・設備等」に「学生の学修及び教職員の教育研究活動を推進するために、安全と環境に配慮し、十分な広さの校地・校舎を配備する」ことなど、大学の理念・目標を実現させるための方針を定めており適切である。また、同方針は大学のホームページにおいて公表している。

#### ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎については、大学設置基準上必要な面積を満たしている。学内は、大部分の教育・研究棟及び図書館を配置している「教育・研究ゾーン」と、福利厚生施設を設置した「福利厚生ゾーン」に分けられており、学生等利用者の利便性の向上に努めている。「教育・研究ゾーン」には、講義室、演習室、語学学習施設及び情報処理学習施設のほか、フィールドハウス（体育館）等も設置している。また、学生が利用する機会が多い「教務部」「学生部」「就職キャリアセンター」の3つの部局を1棟に配置した「学生総合支援センター」も同ゾーンに置いている。「福利厚生ゾーン」には学生食堂や学生ホール等を設けているほか、女子学生と外国人留学生を対象にした寮を兼ねる「国際交流会館」を設置している。

以上のことから、校地、校舎及びその他の施設等を適切に整備していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

附属図書館は 1994（平成 6）年に建設され、ヴィトゲンシュタイン関連資料等の特徴あるコレクションを所有している。館内には閲覧席のほか、ラーニングコモンズ（愛称「ComoSaka」）やグループ学習室を設置している。「ComoSaka」の利用者数は 2017（平成 29）年度から 2018（平成 30）年度にかけて増加しており、活発に利用されている。また、専門性を有した図書館職員と委託スタッフを配置するとともに、学生ボランティアを図書館サポーターとして起用し、資料紹介等の一助を担っている点は、学生の利便性向上を図る取組みとして評価できる。目録所在情報サービスについては、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツが利用可能である。同館には「附置地域総合研究所」「産学官地域連携センター」を設置しており、「附置地域総合研究所」には研究・調査で収集した資料を所蔵している。

以上により、図書館、学術情報サービスを提供するための体制は適切である。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教育研究活動の支援については、「教育研究等環境の整備に関する方針」において「研究費の適切な支給、研究室の整備、研究時間の確保を行う」ことなどを明示しており、これらの適切な促進を図っている。全教員に対して個人研究費を支給しており、教員の研究計画と実績等をポイントで評価し、上位半数の専任教員に対して個人研究費を加算する「研究実績加算制度」も設けている。また、「鹿児島国際大学出版助成に関する規程」を定め、教員による出版物に対して助成を行っているほか、「津曲学園鹿児島国際大学学外研修規程」に基づき、一定期間において研修・研究に専念できる学外研修制度を設けている。くわえて、外部資金獲得を支援するため、外部資金に関する情報提供や科学研究費助成事業に関する説明会を行うほか、科学研究費助成事業等への申請者に対する研究費の加算制度を設けている。

このほか、一部の授業において SA や TA を配置していることは、教育支援に資する望ましい措置として評価できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「鹿児島国際大学における研究活動に係る行動規範」とともに、公的研究費不正の防止のために「鹿児島国際大学における公的研究費の運営及び管理に関する取扱い規程」を整備している。また、不正行為の防止と発生した場合の調査のために、

「鹿児島国際大学の研究活動における不正行為への対応等に関する規程」に基づき「研究倫理委員会」を設けている。くわえて、副学長や部局責任者を委員とする「研究倫理委員会」は不正行為の防止・対応にあたるとともに、学長や副学長で構成される「教育研究倫理審査委員会」が、大学院学生を含む教育研究者の調査・研究の倫理的配慮を審査し、調査・研究の実施を承認する体制を構築している。

教員、大学院学生や関係部局に対しては、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を定期的実施し、「研究倫理教育履修報告書」「コンプライアンス教育受講確認書」の提出を求めている。学部学生にはオリエンテーション時に研究倫理に関する資料を配付しているが、剽窃の防止やアカデミック・ライティング等に関する研修を行っていないため、卒業論文を重視していることから今後の実施が期待される。

以上により、大学における研究倫理を遵守するための必要な措置は概ね設けられており、適切である。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「総務部」や附属図書館等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「総務部会」が教育研究等環境の部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」へ報告している。「総務部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、「総務部会」は「総務課」に対し、『平成 29 年度自己点検・評価報告書』において問題点としてあげられた出版助成制度の助成金額・助成件数の見直し等について、改善に向けた取組みを次年度の目標等に加えるよう指導している。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

教育研究成果を適切に社会に還元するため、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて「産学官地域連携推進ビジョン」「国際化ビジョン」を定めている。両ビジョンに基づき、鹿児島県内やアジア地域を中心に、社会連携・社会貢献に関する取組みを適切に実施し、授業と連動して取り組むことで、地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びを提供しており、高く評価できる。社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「産学官地域連携センター」や「企画・

国際課」等が実施しており、その結果に基づき「産学官地域連携部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

① **大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。**

教育研究成果を適切に社会に還元するため、社会連携・社会貢献を産学官地域連携、国際化という2つの観点から捉え、その方針を大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて、それぞれ「産学官地域連携推進ビジョン」「国際化ビジョン」として定めている。

「産学官地域連携推進ビジョン」は、2017（平成29）年度から2019（令和元）年度に取り組むべき課題とその方向性として策定され、「産・学・官・地域が一体となった連携事業の推進」「行政機関・自治体・産業界等との連携の推進」「高等学校・大学等との連携の強化」「地域住民との連携の推進」等が掲げられている。

「国際化ビジョン」は国際的視野でものを考える人材を育成するために、今後継続的又は新たに取り組むべき視点と方向性をあげたものである。具体的な取組みの方向性として、「鹿児島の地域特性を活かした国際交流の展開」「学生の海外留学の促進と外国における就業力の育成」「外国語教育の充実」「外国人留学生の受入と環境整備」「外国人留学生の進学・就職支援」「海外協定校との連携」「教職員の国際的な人材育成」「グローバル化のもとでの地域活性化への貢献」を明示している。

これらの方針は、「大学評議会」で審議、教授会においても審議又は報告を行い学内で共有を図るとともに、ホームページを通じて公開している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「産学官地域連携推進ビジョン」及び「国際化ビジョン」に基づき、鹿児島県内やアジア地域を中心に、社会連携・社会貢献に関する取組みを適切に実施している。「産学官地域連携センター」「生涯学習センター」では地域社会へ貢献する取組みを行っているほか、産業界、高等学校・大学、行政機関及び地域住民等との連携にも注力している。また、「企画・国際課」では、外国の大学と協定を締結して連携を図るとともに、外国人留学生の地域に関わる国際交流活動への参加を推進している。

産学官地域連携の推進による社会貢献としては、2015（平成27）年に文部科学省により採択された、近隣の大学を中心とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」への参画があげられる。同時に、大学独自に申請した「地

(知)の拠点大学(COC)」事業についても認定を受け、「フィールドワークをベースにした地域が求める人材育成プログラム」事業を2019(令和元)年度までの5年間にわたって取り組んでいる。本プログラムの中心となる「地域人材育成プログラム」では、例えば、鹿児島市との包括連携に関する協定に基づき、国際文化学科のゼミナールが実施した市南部の喜入旧麓地区での景観資源に関する調査や、地元住民とのまち歩き等の活動が、地元住民が同地区の歴史文化的価値を再認識する契機となり、2017(平成29)年の同地区の景観形成重点地区指定に大きく寄与した。また、阿久根市等との間に締結した「阿久根市地域活性化共同事業に関する覚書」に基づき、阿久根市の地域活性化研究を行い、経済学部のゼミナールが空き店舗を拠点に、地元高校生や協賛店舗と協力し合い、特産品販売等の事業を行っており、教育研究の成果を地域社会へ還元することで地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びを提供していることは高く評価できる。

このほか、附属図書館、「附置地域総合研究所」「生涯学習センター」や福祉社会学部附属「児童相談センター」等の機関における地域連携と社会貢献活動が活発に行われている。くわえて、「国際文化学部附属博物館実習施設(鹿児島国際大学ミュージアム)」による近隣福祉施設アートサークルの作品を展示する企画展等の開催、認定こども園に関わる特例制度講座の実施、教員免許状更新講座等により地域への貢献へつなげている。音楽学科においては、地域の音楽文化の発展に寄与するよう、学生定期演奏会等の専門分野を生かした活動を行っている。これらの社会連携・社会貢献活動は多岐にわたり、社会的要請に応えるべく積極的に意欲的な取り組みを展開している。

一方、国際化の推進に関しては、「企画・国際課」の「留学生支援室」を中心に、国際交流活動を展開している。英語圏及びアジア圏に広がる海外協定校は、学生のみならず教職員交流の海外拠点ともなっており、2018(平成30)年度に中国の協定校において交流会を開催するほか、新規協定校の開拓を進めている。また、「国際交流会館」において地域住民との交流会を開催するなど、外国人留学生が地域に関わる行事や国際交流活動に積極的に参加するための支援を行っている。地方自治体からの要請に応え、西之表市との包括連携事業である「種子島における留学生を活用したモニターツアー事業」に複数の外国人留学生が参加するなど、地域における国際交流の推進に努めている。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「産学官地域連携センター」や「企画・国際課」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「産学官

地域連携部会」が社会連携・社会貢献の部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「産学官地域連携部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、「産学官地域連携部会」は「産学官地域連携センター」に対し、『平成 29 年度自己点検・評価報告書』において問題点とされた「産学官地域連携推進ビジョン」のホームページ上での公表について、次年度の目標等に加えることを指導し、公表したことを確認している。

このほか、COC外部評価委員による外部評価、「インターンシップ・フィールドワーク委員会」の外部評価に加え、「産学官地域連携委員会」では、学外の事業協働地域・機関の委員で構成される「地域人材育成委員会」及び「教育プログラム開発委員会」において審議した外部評価を受け、諸活動の改善・向上に取り組んでいる。

#### <提言>

##### 長所

- 1) ゼミナールにおいて、鹿児島市との包括連携に関する協定に基づき、市南部の喜入旧麓地区の現地調査や地元住民との交流イベントを開催しているほか、阿久根市等との地域活性化包括連携事業として、駅前の空き店舗を活用した特産品の販売に取り組むなど、地域とともに歩み社会に貢献し続ける大学を目指して市町村や企業と協定を締結し、多様な活動を展開している。特に、授業と連動して取り組むことで、教育研究の成果を地域社会へ還元して地域活性化に貢献するとともに、学生に実践的な地域での学びを提供していることは評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

学園の「中期ビジョン」を基に「大学運営に関する方針」を策定し、それに則して大学運営を行っている。学長を中心とした組織体制や意思決定のための各種会議体の設置、また、理事会との関係性等を踏まえ、大学運営は適切に行われている。予算編成及び執行については、年度途中で執行状況の点検・検証を行い、予算流用時も学園本部と協議する手順を踏むなど、透明性の確保に努めている。事務組織については2015（平成 27）年度に組織再編を行い、理念・目的の実現や新たな課題や業務に的確に対応できるよう整備した。また、学園において「学校法人津曲学園教職員人材育

成基本方針」を策定し組織の活性化を図るとともに、事務職員の人事評価制度の検討を進めている。大学運営の適切性の点検・評価については、「総務部」や「情報処理センター」等が実施しており、その結果に基づき「総務部会」が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえ、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

学園の理念と目的を実現するため、2017（平成29）年から2021（令和3）年までの5年間の中期計画を示した「中期ビジョン」を基に「大学運営に関する方針」を策定している。「大学運営に関する方針」には「教育・研究目的の達成に向け、適切な大学運営に努める」として、大学運営、事務組織及び教職員の資質向上、財政について明記している。この方針の内容については、教授会や大学院研究科会議等での策定過程の審議を通じて教職員間で共有が図られるとともに、大学ホームページを通じて適切に公表している。

② **方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。**

学長の選任方法は、「学校法人津曲学園所属長の任免及び任期に関する規程」において、「所属長の任免は、理事長が理事会に諮りこれを行う」と規定しており、学長の権限については、大学学則に「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定している。

学長のもとには学長補佐、副学長、学生総合支援センター長、産学官地域連携センター長、地域総合研究所長、研究教育開発センター長、図書館長、教務部長、学生部長及び情報処理センター所長の役職者が置かれており、役職者は「鹿児島国際大学学長補佐および副学長に関する規程」「鹿児島国際大学役職者選出規程」及び「鹿児島国際大学附置地域総合研究所長の選任規則」により選出方法を定めている。なお、役職者のうち学生総合支援センター長と産学官地域連携センター長については2名の副学長がそれぞれ兼任しているが、その選出方法が規程上定められていないため、明確にすることが望まれる。

学長補佐、副学長の権限は、大学学則及び「鹿児島国際大学学長補佐及び副学長に関する規程」に明記しており、その他の役職者についてもそれぞれが所管する部局の業務を統括し、大学運営を担っている。また、学部長及び研究科長に関しては、学部長は教授会によって選出され、研究科長は大学院研究科会議から推薦された候補者のなかから学長が選出している。学部長の権限については大学学則に、研究

科長の権限については大学院学則に明記している。

学長の意思決定及びそれに基づく執行のため、学長が議長となり教学部門の重要事項を審議する「大学評議会」を設置している。各学部の教育研究に関わる重要事項は学部長が招集する教授会で審議しており、研究科に関しては、大学院研究科長会議で各研究科・関係部局等との連絡調整を図るとともに、各大学院研究科会議で教育研究に関わる重要事項を審議している。さらに、外部環境の変化への大学全体の対応については、「大学運営会議」、学部長会議及び研究科長会議を中心に検討を行い、「大学評議会」、教授会、大学院研究科会議及び大学院研究科長会議における審議結果を尊重しながら、学長が決定している。

教学組織（大学）の権限と責任については、大学学則、「大学評議会規程」「大学院研究科会議規程」及び各学部教授会規程に規定し、明確にしている。

なお、理事会と大学との関係については、寄附行為において学長を理事として選任することが定められており、学園運営の重要事項に関して意見を述べ、大学の意向を反映できる体制としている。また、寄附行為に定める法人職員・卒業生・学識経験者又は功労者の人数枠において、学長補佐、副学長、大学事務局長及び大学事務局次長が学園評議員に選出されている。

以上のように、所要の職を置くとともに組織体制を整備し、学長のリーダーシップのもと適切な大学運営が行われている。

**③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。**

「中期ビジョン」や「事業計画」に基づいて毎年10月に理事会で決定される予算編成方針に従い、予算作成を行っている。大学内では1月に各担当部局等から提出された予算要求書及び新規事業に対して大学事務局ヒアリングを行い、予算編成の適切性や予算執行の有効性について精査している。予算は5月の評議員会、理事会を経て確定する。2018（平成30）年度からは新経費システムを導入し、予算作成・執行等の効果に関する分析・検証を行っている。

なお、予算編成方針に基づいた効率的な予算を作成するために、年度途中で「事業計画」の実施状況を点検し、年間の実施状況を総括して検証している。予算執行については、経理規程に基づく執行及びシステムでの管理が行われており、予算執行の変更・転用等が必要となった場合も、予算流用、未計上の支出や予備費使用の可否等を学園本部と協議のうえ承認を得る手続を課し、透明性を確保している。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

「鹿児島国際大学事務組織規則」に基づいて事務組織を置いており、2015（平成27）年には、大学の理念・目的の実現に向けた組織機構の再整備や新たな課題及び

業務に的確に対応できる組織の整備を目的として、事務組織を再編した。事務組織内では、毎月開催される部次長会議を通じて、大学運営に関する事項を全職員へ伝達している。また、課長会議や課長補佐会議を適宜開催し、大学運営に関する事項の共有を図っている。

職員採用に関しては、欠員補充を原則として広く公募し採用しているが、職種によっては、資格取得者といったより専門的な職員の採用も行っている。昇格については、一定の経験年数を経た勤務成績優秀な職員について、「自己申告書・目標管理シート」による実績考課や直属上司の意見を参考にして大学事務局長が原案を作成し、そのうえで「大学運営会議」で検討し、学長の同意を得て学園本部と協議して理事長が決定している。人事異動については、「自己申告書」を参考にしながら異動させる方針としている。大学内にとどまらず学園本部を含む学園内各校への異動を実施し、職員の資質向上や学内の活性化を図っている。

教員と職員の連携については、大学運営に関する方針のなかで、連携協力する必要性を示し、教職協働で大学運営に取り組む体制づくりを推進している。

事務組織の整備については、学園本部と連携し、「鹿児島国際大学事務組織規則」を毎年度見直し柔軟に対応しており、効率的な業務体制の整備を図っている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

2018（平成 30）年に「SDの実施方針及び実施計画」を策定しホームページで公表しているが、それ以前から大学主催の研修及び学園主催の研修を実施している。近年の大学主催の研修では、教員及び職員を対象とした大学に関する重要なテーマを取り上げた研修や、大学職員として専門性を高めることを目的とした研修を、外部講師を招いて行っている。くわえて、事務職員の専門性をより一層高めるために、学外機関への派遣・出向等による研修も検討している。学園主催の研修では、事務職員を対象とした職制に応じた研修や、教職員を対象としたコンプライアンス意識の醸成を図る研修を実施しており、学園全体の資質向上を図っている。

また、事務職員の問題意識、課題解決能力及び企画力を高め、業務改善等の効率化を図ることを目的に、2015（平成 27）年度から「鹿児島国際大学事務局職員提案制度」を設け、事務職員からの提案を業務改善に役立てていることは評価できる。

さらに、学園においては、「中期ビジョン」の実現のためにはこれまで以上に人材の成長と組織の活性化が重要との考えから、2018（平成 30）年度末に「学校法人津由学園教職員人材育成基本方針」を定めた。この方針に基づき、事務職員の人事評価制度の策定に向けた検討を進めている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

監査に関しては、内部監査は、学園の内部監査室において、学園監事とともに業務監査と経理監査を行っている。また、公認会計士による財務監査と学園監事による監査を通じて、固定資産の管理状況や学生納付金の収納状況等を確認しており、関係法令に基づき適切に行われている。

大学運営の適切性の点検・評価については、「総務部」や「情報処理センター」等の事務局及び関係委員会が各学部・研究科の自己点検・評価結果を踏まえて作成した『自己点検・評価報告書』の結果に基づき、「総務部会」が大学運営の部分を取りまとめ、所見の記入等を施したうえで、「自己点検・評価運営委員会」に報告している。「総務部会」は事務局及び関係委員会が策定した次年度の目標等が「自己点検・評価運営委員会」の作成した「総括」を踏まえたものとなっているか、検証と指導を行うことで、改善・向上につなげることを目指している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取組みの一例として、「総務部会」は「総務課」に対し、『平成 29 年度自己点検・評価報告書』において問題点としてあげられた学長、学部長、研究科長等の権限等を明確にするための学則改正を行うことを次年度の目標等に加えるよう指導し、2018（平成 30）年度には学則が改正されている。

(2) 財務

<概評>

法人全体の中期計画である「中期ビジョン」を策定し、そのなかで設置学校ごとに財政上の具体的な数値目標を設定している。しかし、財務状況については、入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、法人全体、大学部門ともに、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る状況が続いている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤は十分であるとはいえない。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

法人全体の中期計画である「中期ビジョン」において、設置学校ごとに経常収支差額及び同比率に関する数値目標を掲げ、安定した財政基盤の確立に向けて、中期計画の5年間に取り組む方策を明示している。ただし、この中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施

設整備費等の資金的な計画も必要となる。また、目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、前回の本協会による大学評価時に指摘されていた人件費の削減に取り組み、その成果が出てきているものの、人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。また、入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、継続して同平均を下回っている。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得額が減少傾向にあることを受け、同補助金へ研究代表者として申請し不採択となった場合でも、その申請者に研究費を加算する制度を設けるなど申請件数の増加に向けた取組みを行っている。そのほか、2015（平成 27）年度より実施している寄付金募集活動の強化や受託研究費の受け入れ体制整備等にも取り組んでおり、効果が上がることが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 法人全体、大学部門ともに、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る状況が続いているうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。法人全体の「中期ビジョン」に掲げる老朽化した校舎等の改修計画を大学の財政計画に盛り込むなど、収入・支出全体の見通しを示した中・長期の財政計画を策定し、これを着実に実行して、財政状況を改善することが求められる。

以 上

鹿児島国際大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	津曲学園建学趣旨	○	1-1
	学校法人津曲学園寄附行為		1-2
	鹿児島国際大学学則	○	1-3
	津曲学園中期ビジョン2017～2021		1-4
	鹿児島国際大学大学院学則	○	1-5
	学生便覧		1-6
	教職員ハンドブック		1-7
	履修要項	○	1-8
	履修要項		1-8-1
	大学生活のしおり（保護者懇談会資料）		1-9
	建学の精神	○	1-10
	教育方針（3つのポリシー）	○	1-11
	大学案内	○	1-12
	大学院ガイド		1-13
	シラバス（地域から世界へ）		1-14
	平成29・30年度授業アンケート結果		1-15
	平成30年度学友会行事等予定		1-16
	校歌・学生歌	○	1-17
	津曲学園中長期ビジョン策定委員会及び関係部会の開催状況		1-18
	鹿児島国際大学国際化ビジョン	○	1-19
鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン	○	1-20	
2 内部質保証	鹿児島国際大学自己点検・評価規程		2-1
	平成28年度末までの総括	○	2-2
	鹿児島国際大学自己点検・評価に関する基本方針	○	2-3
	平成29年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録		2-4
	平成29年度第4回大学評議会議事録		2-5
	平成29年度教授会議事録		2-6
	平成29・30年度自己点検・評価報告書		2-7
	平成29年度自己点検・評価運営委員会議事録		2-8
	平成29年度自己点検・評価実施部会議事録		2-9
	平成29・30年度事業計画	○	2-10
	平成29・30年度業務実施計画表		2-11
	平成29・30年度自己点検・評価報告書（中期ビジョン用）		2-12
	平成28年度第9回大学評議会議事録		2-13
	ポリシー策定のための基本的な考え方		2-14
	平成30年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録		2-15
	平成29年度 IR情報提供一覧		2-16
	平成25年度第1回自己点検・評価運営委員会議事録		2-17
	平成25年度第1回自己点検・評価実施委員会議事録		2-18
	改善報告書		2-19
	平成28年度 中長期ビジョン策定委員会 第21・22回大学部会議事録		2-20
	平成29年度教授会議事録		2-21
	平成29年度第9回大学評議会議事録		2-22
	鹿児島国際大学収容定員関係学則変更届出書		2-23
	平成29年度自己点検・評価結果	○	2-24
	情報公表	○	2-25
	IUK NEWS	○	2-26
	学校法人津曲学園財務情報公開規程		2-27
	鹿児島国際大学個人情報保護取扱規則		2-28
	平成30年度各学部・研究科自己点検・評価結果		2-29









鹿児島国際大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	鹿児島国際大学70年史 「地域から世界へ」小レポート2018・2019抜粋 平成30年度法人概況表 2019（平成31）年度予算編成方針他		実地1-1 実地1-2 実地1-3 実地1-4
2 内部質保証	各学部・研究科各種委員会委員等名簿 平成30年度COC外部評価委員評価結果 平成30年度インターンシップ・フィールドワーク委員会外部評価結果 平成31年度自己点検・評価報告書基準9抜粋 平成30年度地域フィールド演習担当教員フィールドワークに関するアンケート調査結果（報告）他 2018（平成30）年度鹿児島国際大学点検・評価報告書鹿児島国際大学組織機構図p.11 平成30年度自己点検・評価結果	○	実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4 実地2-5  実地2-6  実地2-7
3 教育研究組織	大学改革検討委員会における検討事項 大学改革検討委員会の討議状況について 鹿児島国際大学福祉社会学部児童相談センター年報（議事録・活動報告含む） 平成30年度 博物館実習施設運営委員会議事録（第1～3回）		実地3-1 実地3-2 実地3-3 実地3-4
4 教育課程・学習成果	平成31年度前期オリエンテーション日程表【新2～4年生】 半期25単位履修した学生数（平成28年度後期～平成30年度後期） 2018（平成30）年度履修要項（抜粋） 2019年度第3回経済学研究科会議（博士前期課程）議事録 2019年度第3回福祉社会学部研究科会議（博士前期課程）議事録 2019年度第3回国際文化研究科会議（博士前期課程）議事録 2019年度第4回大学院研究科長会議議事要旨 平成29年度第3回大学評議会議事録 カリキュラム・アセスメント・チェックリスト（自己点検・評価用） Webキャリア・ポートフォリオ（WCP） 履修カルテ 2017年度3月卒業予定者アンケート		実地4-1 実地4-2 実地4-3 実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7 実地4-8 実地4-9 実地4-10 実地4-11 実地4-12
5 学生の受け入れ	2019年度秋季（10月）入学 鹿児島国際大学中国人留学生特別試験大連実施要項 2019年度秋季（10月）入学 鹿児島国際大学中国人留学生特別試験（3年次編入）大連実施要項 2019年度秋季（10月）入学 鹿児島国際大学大学院中国人留学生特別試験大連実施要項 2019年度秋季（10月）入学 鹿児島国際大学外国人留学生編入学特別試験（3年次編入）香港実施要項 秋季（10月）入学 中国人留学生特別試験（大連）及び外国人留学生特別試験（香港）の過去5年間志願者・合格者数 2015年度秋季入学鹿児島国際大学及び鹿児島国際大学大学院「中国人留学生特別試験」における大連外国語大学または大連外国語大学サービスセンターによる志願者推薦に関する契約書 2015年度秋季入学鹿児島国際大学及び鹿児島国際大学大学院「中国人留学生特別試験（3年次編入）」における大連外国語大学または大連外国語大学留学サービスセンターによる志願者推薦に関する契約書 鹿児島国際大学による香港城市大学専上学院/香港澳大利亞伍倫貢書院学生の外国人留学生3年次編入学特別試験に関する覚書 2019年度 各種委員会委員等名簿（経済学部・福祉社会学部・国際文化学部） 平成32年度「入試制度」検討項目 入試制度検討委員会 会議メモ（経済学部・福祉社会学部・国際文化学部） 入試制度検討委員会資料① 入試制度検討委員会資料② 入試制度検討委員会資料③ 入試制度検討委員会資料④ 入試制度検討委員会資料⑤ 入試制度検討委員会資料⑥ 入試制度検討委員会資料⑦ 入試制度検討委員会資料⑧ 入試制度検討委員会資料⑨ 入試制度検討委員会資料⑩ 台北オープンキャンパスについて（報告） 鹿児島国際大学の国際交流に協力する海外在住者に関する要項 2019（令和元）年度海外インターンシップ（香港コース）の中止について		実地5-1  実地5-2  実地5-3  実地5-4  実地5-5  実地5-6  実地5-7  実地5-8  実地5-9  実地5-10 実地5-11 実地5-12-1 実地5-12-2 実地5-12-3 実地5-12-4 実地5-12-5 実地5-12-6 実地5-12-7 実地5-12-8 実地5-12-9 実地5-12-10 実地5-13 実地5-14 実地5-15

	<p>国際交流アンバサダー就任式及び講演会の開催について（報告）  鹿兒島国際大学卒業留学生大連交流会の実施について  平成30年度中国・大連オープンキャンパスについて（報告）  SPRING PARTY（報告）  2019年度前期日本課外教室 スポーツ交流会について  大学基礎データ表2 2019秋入試反映版  2019年度オープンキャンパス実施要領  2019年度第1回・第2回オープンキャンパス報告  令和元年度第3回入試委員会資料（各学科における令和2年度学生募集戦略について）  令和元年度第3回入試委員会議事録  令和元年度第4回入試委員会資料（各学科における令和2年度学生募集戦略について）  令和元年度第4回入試委員会議事録  各学科における令和2年度学生募集戦略について（各学科からの回答）</p>		<p>実地5-16  実地5-17  実地5-18  実地5-19  実地5-20  実地5-21  実地5-22  実地5-23  実地5-24</p> <p>実地5-25  実地5-26</p> <p>実地5-27  実地5-28</p>
6 教員・教員組織	<p>研究実績加算制度，出版助成制度及び学外研修制度の実績について  H29競争的資金の申請・採択に係る研究採択助成金等の算定資料  競争的資金の申請・採択に係る研究採択助成金等の支給について  個人調書と教育研究業績について  平成29年度SD研修会について（報告）  平成30年度SD研修会について（報告）  「中間アンケート」様式（一般科目用，音楽実技科目用，体育実技科目用）  大福帳</p>		<p>実地6-1  実地6-2-1  実地6-2-2  実地6-3  実地6-4-1  実地6-4-2  実地6-5</p> <p>実地6-6</p>
7 学生支援	<p>新入生ゼミSA研修報告会～2016年後期～  SA研修会～2017年前期報告～  SA研修会～2017年度後期最終報告～  新入生ゼミナールSA研修会-2018年度前期報告-  新入生ゼミナールSA研修会-2018年度後期報告-  平成30年度修学支援員活動報告  平成30年度第3回学生委員会議事録  平成30年度第4回学生委員会議事録  平成30年度第5回学生委員会議事録  平成30年度第5回大学評議会議事録  外国人留学生インターンシップ夏期実施（9月分）について</p>		<p>実地7-1  実地7-2  実地7-3  実地7-4  実地7-5  実地7-6  実地7-7  実地7-8  実地7-9  実地7-10  実地7-11</p>
8 教育研究等環境	<p>平成30年度前期TA採用実績報告書  平成30年度後期TA採用実績報告書  サポーター部室使用内規・心得，注意事項2  テーマ展示  晴読雨読  鹿兒島国際大学におけるハラスメントに関する規程  鹿兒島国際大学ハラスメント防止リーフレット（H31年度版）  出版助成制度の助成金額と助成件数の見直し・検討の必要性について  在宅研修制度の申請年齢の上限見直し・検討の必要性について</p>		<p>実地8-1  実地8-2  実地8-3  実地8-4  実地8-5  実地8-6  実地8-7  実地8-8  実地8-9</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>2017(平成29)年2月15日 教授会資料「鹿兒島国際大学産学官地域連携推進ビジョン(案)」  2017(平成29)年5月26日 南日本新聞(喜入旧麓)  2018(平成30)年9月8日 南日本新聞(喜入旧麓)  2018(平成30)年12月3日 南日本新聞(喜入旧麓)  2018(平成30)年12月18日 南日本新聞(阿久根)  2019(平成31)年3月10日 南日本新聞(阿久根)  2019(平成31)年4月13日 南日本新聞(阿久根)  2016かけはしが結ぶアートの世界  2017かけはしが結ぶアートの世界  2018かけはしが結ぶアートの世界  2019年1月バスツアーチラシ  かけはし報告書  吹上企画展報告書  2017～2019年度おぎおんさあ神輿担ぎ  2016～2018年度谷山ふるさと祭り  2016～2018年度地域住民との交流会  2016～2018年度日本語スピーチコンテスト  2016～2018年度不定期的な活動  平成30年度地(知)の拠点(COC)大学による地方創生推進事業外部評価委員評価結果  平成30年度フィールドワークに関するアンケート調査結果(意見・要望)  フィールドワーク活動の実施について(お願い)  平成30年度インターンシップ・フィールドワーク委員会外部評価会議評価結果及び所見について</p>		<p>実地9-1</p> <p>実地9-2  実地9-3  実地9-4  実地9-5  実地9-6  実地9-7  実地9-8  実地9-9  実地9-10  実地9-11  実地9-12  実地9-13  実地9-14  実地9-15  実地9-16  実地9-17  実地9-18  実地9-19</p> <p>実地9-20  実地9-21  実地9-22</p>

	「国内インターンシップ活動評価書の見直し(案)について」		実地9-23
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	理事・監事・評議員一覧 津曲学園鹿児島国際大学事務職員学外研修規程 事務職員学外研修制度の実績について 平成28年度事務局職員提案表彰及び提案一覧 平成29年度事務局職員提案表彰及び提案一覧 平成30年度事務局職員提案表彰及び提案一覧 学校法人津曲学園人材育成基本方針 2019年度鹿児島国際大学学則 2018(平成30)年度第1回大学評議会議事録	○	実地10-1 実地10-2 実地10-3 実地10-4-1 実地10-4-2 実地10-4-3 実地10-5 実地10-6 実地10-7
その他	2018(平成30)年度経済学部第7回教授会議事録 2018(平成30)年度福祉社会学部第5回教授会議事録 2018(平成30)年度国際文化学部第8回教授会議事録 2018(平成30)年度第5回経済学研究科会議(博士前期課程)議事録 2018(平成30)年度第6回経済学研究科会議(博士後期課程)議事録 2018(平成30)年度第6回福祉社会学研究科会議(博士前期課程)議事録 2018(平成30)年度第6回福祉社会学研究科会議(博士後期課程)議事録 2018(平成30)年度第6回国際文化研究科会議(博士前期課程)議事録 2018(平成30)年度第6回国際文化研究科会議(博士後期課程)議事録 2019(令和元)年度経済学部第5回教授会議事録 2019(令和元)年度福祉社会学部第5回教授会議事録 2019(令和元)年度国際文化学部第5回教授会議事録 2019年度第7回経済学研究科会議(博士前期課程)議事録 2019年度第5回経済学研究科会議(博士後期課程)議事録 2019年度第5回福祉社会学研究科会議(博士前期課程)議事録 2019年度第5回福祉社会学研究科会議(博士後期課程)議事録 2019年度第6回国際文化研究科会議(博士前期課程)議事録 2019年度第5回国際文化研究科会議(博士後期課程)議事録 情報ファイルの集約・管理・共同利用に関する取扱い要項 2018(平成30)年度第11回国際交流委員会議事録 2019(平成31)年度第1回国際交流委員会議事録 学校法人津曲学園ハラスメントに関する規程 学校法人津曲学園懲戒規程 学生相談研修会実施状況 学生支援委員会(福祉社会学部)主催の研修会について 中退予防に関する報告会の開催について 科学研究費獲得に向けた説明会及び意見交換会 科学研究費事業(科研費)獲得に向けた講演会の開催について 平成28年度「地域人材育成委員会」・「教育プログラム開発委員会」合同委員会議事録等 カリキュラムマップを通じた点検活動について(依頼)教務委員会資料等 鹿児島国際大学 福祉社会学部 免許・資格取得状況 令和元年度自己点検・評価について 令和元年度経済学部自己点検・評価結果 令和元年度福祉社会学部自己点検・評価結果 令和元年度国際文化学部自己点検・評価結果 令和元年度経済学研究科博士前期課程自己点検・評価結果 令和元年度経済学研究科博士後期課程自己点検・評価結果 令和元年度福祉社会学研究科博士前期課程自己点検・評価結果 令和元年度福祉社会学研究科博士後期課程自己点検・評価結果 令和元年度国際文化研究科博士前期課程自己点検・評価結果 令和元年度国際文化研究科博士後期課程自己点検・評価結果 鹿児島国際大学産学官地域連携推進ビジョン(案)の検討状況について フィールドワークをベースにした地域が求める人材育成プログラム 平成28・29・30年度年次報告書抜粋 鹿児島国際大学「留学生チューター制度」に関する申合せ IUKチューター制度概要及び募集ポスター(2018年後期, 2019年前期) 留学生チューター補足資料, 留学生チューター業務報告書(2018年後期, 2019年前期抜粋)及び留学生チューターハンドブック 平成31年度留学生支援室への留学生サポーターの配置(案)について 2019年度留学生支援室留学生サポーターについて 留学生サポーター補足資料及び平成31年出勤表 留学生卒業修了率(2017~2019年度)		